

仮称) 成熟したシビルエンジニア活性化小委員会

第2回会議議事メモ

* 概要

- ・ 日時 ; H19.12/11(火) 3:00~5:45 pm
- ・ 出席 ; 全 10 名 (柴山委員欠席)
- ・ 場所 ; 学会 会議室
- ・ 資料 ; ・ 資料 2-0 前回議事メモ
 - ・ 資料 2-1 前回各委員発言要旨
 - ・ 資料 2-2 委員長メモ
 - ・ 資料 2-3 シンポジウム企画案(委員長)
 - ・ 資料 2-4 技術者登録制度(山登委員)
 - ・ 資料 2-5 全国大会研究討論会案(山田委員)
 - ・ 資料 2-6 委員の作業分担について(委員長)

* 議事

1. 議事(前回&今回)及び資料確認

2. 土木学会の既往の活動について

- ①2000 年初頭に創設された土木学会「技術者登録制度」について、山登委員から資料 2-4 に基づいて説明があった。
- ②我々はこのような制度があること、現在十分に機能していないこと、及び近々抜本的見直しが行われようとしていることを十分認識しておく必要がある。
- ③見直しの時期・内容については、委員長が技術推進機構の方にコンタクトを取って確認する。

3. 委員会活動の進め方について

- ① 前回意見交換について資料 2-1 に基づき簡単にレビューした後、委員長メモ(資料 2-2)及び山田委員の提案(資料 2-3)の説明があり、以降意見交換を行った。
- ② 山田委員の提案は特に秋の全国大会の研究討論会を意図したものでなく、内容について一つの御意見として拝聴することよい。
- ③広く社会資本整備そのものの面から見たシビルエンジニアの活性化の必要性を十分意識すべきである。
 - ・ 上記山田委員提案
 - ・ 土木全体としてシュリンクしている～逆風が吹いている状況の中でどのように考えるか? 等
- ④活性化を意識する対象のシビルエンジニアのについて明確にしたほうが良い。
 - ・ 年代---団塊以前の人よりも団塊そのものの世代が問題、など
 - ・ 人材の程度---レベルの高い人だけ、或いはマジョリティー全体?
 - ・ 学会員まで、或いは非学会員を含む?
- ⑤本人の技量と関係なく定年になったからと言って放り出されるのは日本固有の事情。
- ⑥ものの見方として「活用する側」と「活用される側」の両者があることを考えるべきである。

4. シンポジウムの計画について(意見交換)

(1) 性格について

- ・シンポジウムで何をアピールするか明確にすべき。

→このシンポジウムではこのような問題があり、学会全体としてそれをきっちり意識する～対応する必要があることを認識してもらい、可能な所で具体の対応をしてもらうきっかけとすること考えてたい。

(2) 内容・構成対応について

①全体的

- ・基調講演のようなもので「あるべき論」的な話が有ったほうが良い。→入れる方向。
- ・報告とパネル討論についてその差異を明確にしたほうが良い。

②報告について

- ・報告その 1)の事業者・企業は活用したいニーズを持っていないのではないか？
- ・報告その 2)の「社会資本の範疇を超えて」の話はスピーカーがいないのではないか？
- ・報告その 3)の「学会の対応について」；特に「その後」についてどこまで話せるか、この委員会の成果を含められれば大変好ましいことである。
- ・報告者 5 名として@15 分×5 名で 75 分となる。別途、基調講演も含めて 90 分？

③パネル討論について

- ・「取り組み」に限定するのか、或いは「あるべき論」についても討論するのか？
- ・「土木学会の対処」はトーンがきつすぎる(変な期待を呼ぶ)ので「土木学会の係わり」とでもする。
- ・土木界以外の人参加が有効ではないか。→その方向とする。
- ・報告者 4 名と外部の人 1 人でパネリストとする方向で考える。(別途進行役 1 名。)

(3) 具体対応

- ・シンポジウム担当事務方として内藤委員、山登委員の両名にお願いします。
- ・土木分野以外の人の人選については西村委員にお願いします。
- ・次回委員会で相当のことまで固めて、対外アナウンスや折衝などの具体行動に入る。
- ・上記シンポジウム担当は、次回までの事前に案を作成して各委員に意見紹介する。

5. 各委員の対応について(その他の企画について含む)

- ・全体事務局；松本委員(他に GC の比較的若手の方を探して充てることを考える)
- ・シンポ事務事務局；上記
- ・社会資本整備の枠外での活躍事例収集；児玉委員
各委員は情報を児玉委員に通報・連絡する。
- ・HP 部会委員；松本委員
- ・会誌枠確保；取りあえず委員長の方でサウンディングする。
- ・支部状況把握；取りあえず委員長預かりとする。

6. その他

次回は 2 月 1 日(金)、午後 3 時より。